

平成27年度 保健事業の内容

共済組合では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、健康教育、保健を目的とした各種保健事業を実施しています。

平成27年度の保健事業の内容についてお知らせします。

事業名	募集人員	事業内容
2日ドック助成	2,200人	契約医療機関において、組合員及び年度内に19歳以上となる被扶養者がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 2日ドック助成…44,000円助成 (PETドックの場合は55,000円助成)
1日ドック助成	2,500人	1日ドック助成…33,000円助成 (PETドックの場合は55,000円助成)
節目ドック助成	800人	契約医療機関において、組合員のうち年度内に45歳、50歳又は55歳となる者がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 助成額…55,000円助成 (PETドックの場合は77,000円助成)
お口のチェック	1,200人	契約医療機関において組合員及び年度内に13歳以上となる被扶養者がお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成する。
インフルエンザ予防接種助成	6,000人	組合員及び被扶養者が平成27年10月から平成28年3月にインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成する。(年度内に1人1回限り1,500円を助成) ※ただし、地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。
保健事業等周知用ファイル配布 (新規事業)	—	各種保健事業、特定健康診査等の有効利用を促進するため、保健事業等周知用ファイルを作成し、全組合員へ配布する。
健康づくり講座	—	所属所依頼形式 希望する所属所へ講師を派遣し、組合員及び年度内に19歳以上となる被扶養者を対象に、健康づくりを目的とした講演を実施する。 共済組合主催形式 組合員及び年度内に19歳以上となる被扶養者を対象に、長崎縣市町村職員共済会館にて健康づくりを目的とした講演を実施する。
お口の健康アドバイス	—	広報誌・ホームページ・お口の健康に関するリーフレットの配布によりお口の健康づくりを目的に情報提供を行う。

保健事業を利用するには、事業の実施内容によりその他の留意事項等がありますので、詳しくは所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課へお問い合わせください。

その他の保健事業として、次の事業を医療費増嵩対策のため実施しています。

- 医療費分析資料の作成
- 医療費通知書の配布
- レセプト審査点検
- 所属所巡回説明会
- ジェネリック医薬品差額通知書の配布

保健事業等周知用ファイルの配布について

組合員の皆様に保健事業等の周知を目的とした保健事業等周知用ファイルを配布しますので、保健事業を積極的に活用しましょう。